

男女共同参画とは

男女共同参画センターは、男女共同参画社会の形成の推進を図るために設置された施設です。

男女共同参画社会とは、男女が性別にかかわらず、一人の人間として尊重され、社会の対等なパートナーとして、さまざまな分野において個性や能力を十分に発揮できる社会のことです。

本市では平成28年3月25日、糸島市男女共同参画都市宣言を制定し、男女共同参画社会の実現をめざしています。市民の皆様の協働は欠かせないものであり、積極的な参画を含め、皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆ラポールの由来◆

フランス語 rapport (ラポール) で“仲間との繋がり”、福祉用語では“親密な信頼関係”を意味します。当センターを利用いただくことで仲間や社会とつながる架け橋になるようにと、3,077点の応募の中から選ばれました。

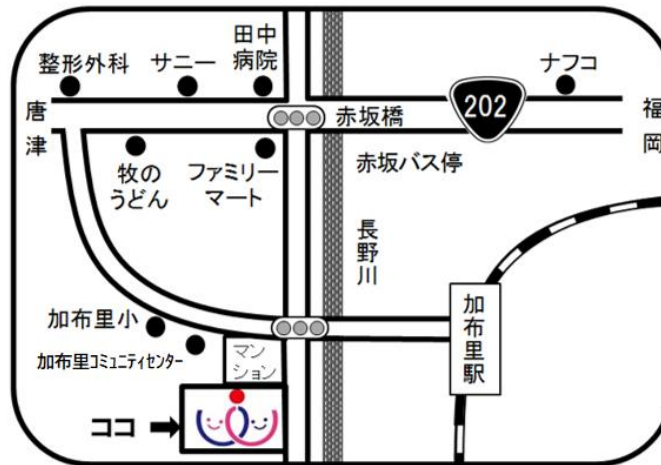
◆糸島市男女共同参画シンボルマーク◆



糸島の「i」をモチーフに、男女が共に手を取り合う様子をつながるラインで表し、笑顔輝く男女共同参画を親しみやすく表現しています。全国57点の応募作品の中から選ばれました。

交通案内

◆糸島市男女共同参画センターラポール◆



〒819-1123

糸島市神在西三丁目1番5号

電話・FAX：092-324-2800

メール：raporu@city.itoshima.lg.jp

*JR 加布里駅下車 徒歩3分

*昭和バス赤坂バス停下車 徒歩5分



男女共同参画 センター ラポール 利用案内



糸島市

施設のご案内

◆糸島市男女共同参画センターラポール◆

	部屋名	定員		部屋名	定員
1階	和室 1	7人	1階	相談室	2人
	和室 2	7人		託児室	4人
	調理実習室	16人	2階	軽運動室	17人
	会議室	10人		大講習室	40人



<軽運動室>



<大講習室>



<和室 1・2>



<会議室>



<調理実習室>



<談話スペース>

1F/2F の談話スペースは、話し合いや情報収集の場として、個人や団体で自由にご利用できます。(利用申請は不要) 書籍の貸し出しも可能です。

利用のご案内

◆開館時間◆

月曜日～土曜日 9:00～17:00

※ただし、市長が必要と認めるときは、22:00まで延長することができます。

◆休館日◆

毎週日曜日・祝日

年末年始(12月29日～1月3日)

◆利用料◆

(1時間あたり)

区分	9:00～17:00	17:00～22:00	冷暖房
大講習室	220円	280円	550円
調理実習室	220円	230円	330円
軽運動室	220円	230円	220円
その他 (1室あたり)	160円	180円	220円

①部屋をご利用される際は、利用希望日の前営業日までに窓口にて申請手続きを行ってください。

②利用したい月の前月の第一営業日より、先着順で受け付けします。

③宗教・政治・営利に関する活動については利用できません。

※詳細についてはお問い合わせください。

男女共同参画事業のご案内

1 情報提供・発信

- *広報いとしま
- *ホームページ
- *啓発冊子・リーフレット各種
- *書籍貸し出し
- *YouTube 動画配信

2 市民・団体の活動支援、交流

- *男女共同参画推進団体登録制度
- *男女共同参画推進団体 活動支援事業

3 学習機会の提供

- *男女共同参画に関する啓発講座
- *女性の人材育成に関する講座
- *就労支援講座
- *出前講座の開催

4 相談事業

- *女性相談
- *労働相談
- *子育て女性の就業相談